

# 議案の審議結果

令和4年9月定例会議案審議結果一覧表

(単位 件)

9月定例会では、知事から提出された議案及び議員から提出された議案計29議案について、23日間にわたり熱心な審議が行われ、10月14日に議決された。議案の要旨と議決結果は次のとおりである。

種類	結果	原案可決	同意	継続審査	合計
予算		2			2
条例		3			3
事件		5	11	2	18
意見書・決議		6			6
計		16	11	2	29

## 知事提出議案

議案番号	件名	要旨	議決結果
116	令和4年度埼玉県一般会計補正予算（第4号）	歳入歳出予算補正額 1,765億1,218万9千円 累計額 2兆4,085億9,544万8千円 繰越明許費の補正 追加 16件 地方債補正 変更 5件	原案可決
117	令和4年度埼玉県県営住宅事業特別会計補正予算（第1号）	歳入歳出予算補正額 6,000万円 累計額 124億1,132万7千円 地方債補正 変更 1件	原案可決
118	埼玉県指定特定非営利活動法人を指定する条例の一部を改正する条例	埼玉県指定特定非営利活動法人の指定の手續等に関する条例の規定による指定の取消しの申出があった指定特定非営利活動法人について、指定の取消しをしようとするものである。	原案可決
119	埼玉県迷惑行為防止条例の一部を改正する条例	ストーカー行為等の規制等に関する法律の一部改正を踏まえ、位置情報無承諾取得等を新たに規制するとともに、つきまとい等に係る規制対象を拡大しようとするものである。	原案可決

120	工事請負契約の変更契約の締結について	<p>工 事 名 21県東部地域特別支援学校 (仮称) 新築工事</p> <p>施工箇所 さいたま市岩槻区大字馬込地内</p> <p>履行期限 令和4年12月23日</p> <p>変更履行期限 令和5年3月31日</p> <p>変更請負金額 15億2,671万6,400円</p> <p>今回増額 2,521万6,400円</p> <p>請負業者 小川工業株式会社ほか2社</p>	原案可決
121	工事請負契約の締結について	<p>工 事 名 運転免許本部高齢者講習施設 (仮称) 庁舎新築工事</p> <p>施工箇所 さいたま市岩槻区大字馬込地内</p> <p>履行期限 令和6年3月25日</p> <p>請負金額 15億700万円</p> <p>請負業者 株式会社島村工業ほか2社</p>	原案可決
122	財産の取得について	<p>財産の種類 物品</p> <p>財産の内容 ヘリコプターテレビシステム 機上設備一式</p> <p>取得金額 3億6,080万円</p> <p>契約の相手方 株式会社東通インター ナショナル</p>	原案可決
123	訴えの提起について	<p>県営住宅の明渡し及び損害賠償金請求事件に関して訴えを提起し、又は和解しようとするものである。</p>	原案可決
124	首都高速道路株式会社の埼玉県道高速葛飾川口線等に関する事業の変更の同意について	<p>首都高速道路株式会社による埼玉県道高速葛飾川口線等の事業の変更に同意しようとするものである。</p>	原案可決

125	令和3年度埼玉県的一般会計及び特別会計決算の認定について	<p>一般会計歳入歳出決算</p> <p>予算現額 2兆9,226億4,390万7,320円  収入済額 2兆6,599億5,293万6,997円  支出済額 2兆6,125億6,614万6,496円  翌年度へ繰り越すべき財源 127億8,995万8,638円  実質収支額 345億9,683万1,863円  前年度実質収支額 271億4,718万9,978円  単年度収支額 74億4,964万1,885円</p> <p>特別会計歳入歳出決算</p> <p>予算現額 1兆2,529億1,674万7,693円  収入済額 1兆2,444億 982万5,459円  支出済額 1兆2,303億2,770万 425円  翌年度へ繰り越すべき財源 9,363万1,107円  実質収支額 139億8,849万3,927円  前年度実質収支額 217億5,541万7,412円  単年度収支額 △77億6,692万3,485円</p>	継続審査
126	令和3年度埼玉県公営企業会計決算の認定について	<p>令和3年度埼玉県病院事業会計決算  令和3年度埼玉県工業用水道事業会計決算  令和3年度埼玉県水道用水供給事業会計決算  令和3年度埼玉県地域整備事業会計決算  令和3年度埼玉県流域下水道事業会計決算</p>	継続審査
127	彩の国功労賞の贈呈について	柳澤明希氏に彩の国功労賞を贈呈することについて同意を得ようとするものである。	同意
128	彩の国功労賞の贈呈について	金戸凜氏に彩の国功労賞を贈呈することについて同意を得ようとするものである。	同意
129	彩の国功労賞の贈呈について	岩井千怜氏に彩の国功労賞を贈呈することについて同意を得ようとするものである。	同意

130	埼玉県教育委員会委員の任命について	埼玉県教育委員会委員石川美津夫の任期は、令和4年10月17日で満了となるが、後任として櫻井雅彦を任命することについて、同意を得ようとするものである。	同 意
131	埼玉県土地利用審査会委員の任命について	埼玉県土地利用審査会委員齋藤雅一の任期は、令和4年10月24日で満了となるが、再び齋藤雅一を同委員に任命することについて、同意を得ようとするものである。	同 意
132	埼玉県土地利用審査会委員の任命について	埼玉県土地利用審査会委員熊谷直子の任期は、令和4年10月24日で満了となるが、再び熊谷直子を同委員に任命することについて、同意を得ようとするものである。	同 意
133	埼玉県土地利用審査会委員の任命について	埼玉県土地利用審査会委員大村雅恵の任期は、令和4年10月24日で満了となるが、再び大村雅恵を同委員に任命することについて、同意を得ようとするものである。	同 意
134	埼玉県土地利用審査会委員の任命について	埼玉県土地利用審査会委員川井理砂子の任期は、令和4年10月24日で満了となるが、後任として塚田小百合を任命することについて、同意を得ようとするものである。	同 意
135	埼玉県土地利用審査会委員の任命について	埼玉県土地利用審査会委員作山康の任期は、令和4年10月24日で満了となるが、後任として鈴木俊治を任命することについて、同意を得ようとするものである。	同 意
136	埼玉県土地利用審査会委員の任命について	埼玉県土地利用審査会委員石川猛の任期は、令和4年10月24日で満了となるが、後任として小倉和夫を任命することについて、同意を得ようとするものである。	同 意
137	埼玉県土地利用審査会委員の任命について	埼玉県土地利用審査会委員植野寿子の任期は、令和4年10月24日で満了となるが、後任として曲山由美を任命することについて、同意を得ようとするものである。	同 意